別紙様式第３号

**企画提案応募条件に係る宣誓書**

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　村井　嘉浩　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　３県（宮城・山形・福島）連携広域周遊促進事業委託業務への企画提案の応募に当たり，下記の全ての条件に該当し，本業務を的確に遂行するに足りる能力を有していることを宣誓します。

記

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

２　企画提案参加申込者の属する地方公共団体の地方税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

３　本業務の募集開始時から企画提案提出時までの間に，宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和２年４月１日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

４　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者又は更生手続き開始の申立てがされている者（同法第４１条第１項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）。

５　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（同法第３３条第１項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）。

６　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づき破産手続き開始の申立てをしている者又は破産手続き開始の申立てがされている者（同法第３０条第１項に規定する破産手続き開始の決定を受けた者を除く。）。

７　政治団体（政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定するもの）に該当しない者であること。

８　宗教団体（宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条の規定によるもの）に該当しない者であること。

９　宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成２０年１１月１日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

10　発注者と緊密に連絡を取る必要があることから，宮城県内に活動拠点（本店又は営業所等）を有するとともに，委託業務を的確に遂行する能力を有すること。